



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは
こうへい
山田耕平
です

2025.2.6 No.528

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

右QRコードを

ご活用下さい



杉並区議団・原田都議で東京都住宅局に要望

杉並区での都営住宅の増設、戸数増を



党区議団、原田あきら都議が住宅局に調査内容・要望書を提出。



1月24日、日本共産党杉並区議団は、原田あきら都議とともに、東京都住宅局の担当者と面談し、都営住宅の増設を要望しました。

公営住宅供給率が低い課題 杉並区は23区中19番目

杉並区は持ち家世帯の割合が低く（借家比率が高い）、借家のうち「民間借家」の割合が23区平均より高くなっています。

一方、公営住宅の人口当たりの供給率が杉並区は23区中19番目。総世帯数に占める供給率も同じく19位で、区部平均の3分の1と低位です。杉並区の公営住宅が他区と比較しても極めて少ない状況です。

さらに、杉並区では2015〜2024年で、世帯数が2万7398世帯増加しているにもかかわらず、公営住宅の合計数は87戸減少しています。これら杉並区の現状を都の担当者に伝えました。

また、党区議団が実施している区民アンケートに寄せられた公営住宅の増設を求める声を紹介。①都営住宅の増設 ②区内都営住宅の建替えを機に戸数を増設すること ③杉並区における区営住宅、高齢者借り上げ住宅増設への支援、の3項目を要望しました。

アンケートに寄せられた声（抜粋）

- 年をとっているので住む部屋がない。都営住宅に入りたい。家賃のために働いているみたい。(80代)
- 公営住宅に入居したいのですが…家賃が少ないところで生活できると安心ですが、入居ができずそれが一番の不安。(70代)
- 困っていること一家賃の負担、希望一都営住宅の増設 (80代自営業夫婦)

杉並区の都営・区営住宅の状況

- ・供給戸数 3973戸
 - ・総世帯数に占める供給率 2.1%
 - 23区中19位 (区部平均 7%)
- ※供給数の多い自治体
- | | | | | | |
|----|-----|-------|----|----|-------|
| 1位 | 江東区 | 18.3% | 2位 | 北区 | 16.2% |
| 3位 | 足立区 | 15.2% | | | |

地域偏在の解消に目を向け 公営住宅の抜本的増設を

都の担当者は「供給数について、地域によって偏在があることは認識している」としつつ「都営住宅は現状で充足しており増やす考えはない」と回答。建替えの際の戸数増については「従前の戸数は維持し、なるべく単身世帯を増やしていく方向」「事業用住戸（建替えに伴う一時移転用）は必要以上に持たないようにしている」と答えました。引き続き、公営住宅の増設を求めます。

代表質問を行ないます

公営住宅の課題等も含め代表質問を行ないます。ぜひ、傍聴にお越しください。

■2月12日(水)～午後2時30分頃

2025 年度予算案に計上された事業について

新年度予算に計上された事業（一部）

○防災・防犯用品カタログギフトを配布

・全世帯（約34万世帯）を対象に1世帯あたり3000円分

○ひきこもり支援推進事業

・ひきこもり状態にある当事者に応じたきめ細やかなサポートを行う相談支援事業を行う専門相談窓口の開設、居場所づくり事業などを実施。

○区内介護事業所等の介護人材の定着・育成支援

・認知症介護基礎研修受講料の助成、介護職員初任者研修及び実務者研修受講料助成の拡充

○子ども食堂支援

・これまでの社会福祉協議会による支援に加え、区が直接取組を支援。月に1回以上定期的に子ども食堂を会食形式で開催する団体へ運営に係る経費の一部を補助。配食や宅食する団体へは加算して助成。新たに立ち上げる団体に経費の一部を助成。

○女性の健康相談の充実

・あらゆる年代の女性の健康づくりや悩みにたいし、アプリを活用し相談できるよう相談内容の範囲を拡大。オンライン相談の無料回数を3回から無制限に変更。

○再エネ電力を活用した「コンテナ型公衆喫煙場所」の整備

・荻窪駅南口の公衆喫煙場所を、現在のパーテーション型から、空気清浄機等で使用する電力を可能な限り再生可能エネルギーで賄うコンテナ型に改善。

○エデュケーション・アシスタントの導入

・小学校1～3年生のいずれかの担任の業務を補佐する「エデュケーションアシスタント」を全区立小中学校に1名ずつ配置。

○戦後80年事業

・広島市の協力を得て「ヒロシマ原爆・平和展」を開催。区内の戦争遺構、平和使節などを掲載した平和マップの作成、被爆者証言記録映像の政策、公開。

「子どもの居場所」拡充に向けて

岸本区長の記者会見では、子どもに関する事業について、拡充が示されました。

子どもの居場所づくりに関する取り組みとして、現存する25の児童館を存続し、児童館が無い7つの中学校校区に1館ずつ児童館を新設。区内7地域の児童館を「中・高校生機能優先館※」とします。

※中高生以外も利用できます。

小中学生の体育館利用について、1回100円予約無しで自由に遊ぶことができる「一般使用」の枠を順次拡大。令和8年度は「一般使用」の使用料を小中学生に加え、高校生も無料となります。

地域住民をはじめとした多様な担い手による居場所づくり推進のため、子ども食堂への助成を新たに開始。子どもの多様な居場所が増えるよう支援を行なっていく、としました。

前区政の児童館全館廃止方針から、子どもの居場所を拡充していく方針に明確に舵が切られたことは重要な変化です。

今議会には「子どもの権利に関する条約」も提案されます。未来をになう子どもたちの健全な成長を支援していくために、党区議団は全力を尽くします。

今週のーコマ

地域での餅つき大会 24日！！

地元の餅つき大会に、つき手として参加しました。

善福寺児童館時代から続く伝統的な行事で、今も活発に取り組まれています。

3升24臼を地域関係者のみなさんと協力して餅にしました。翌日は全身が筋肉痛に…（苦笑）



餅つき中。